

指定地域密着型通所介護 重要事項説明書

1 事業の目的と運営方針

(1) 事業の目的

利用者が、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、要介護状態の維持・改善及び、利用者の社会的孤立感の解消・心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

(2) 運営方針

- ①利用者の意思人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ②個々の利用者及びその家族又は身元引受人（以下「利用者等」という。）のニーズを的確に捉え、個別に通所計画を作成し、利用者が必要とする適切なサービスの提供に努めます。
- ③利用者又はその家族に対し、サービス内容及び提供方法について分かり易く説明します。
- ④介護技術の進歩に対し、常に専門知識・技術の向上を図り、適切な介護技術を持って援助を行います。
- ⑤地域との結びつきを重視し、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

2 事業所の経営主体

法人の名称	社会福祉法人 山水会
代表者名	理事長 横山 秀二
所在地	山口県萩市川上 4921 番地の 1
電話番号	0838-54-2000
設立年月日	平成 7 年 7 月 6 日

3 事業所の概要

事業の種類	地域密着型通所介護
事業所の名称	デイサービスセンター かわかみ苑
管理者氏名	阿武 利明
施設の所在地	山口県萩市川上 4921 番地の 1
電話番号	0838-54-2000
Fax 番号	0838-54-2781
利用定数	18 人
指定番号	第 3578100210 号

4 通所介護サービスを提供する地域

サービスを提供する地域は、萩市地域とします。

5 通所介護サービスを利用できる方

- (1) 65歳以上（第1号被保険者）の方で、要介護1～5と認定された方。
- (2) 40歳～64歳まで（第2号被保険者）の方で、特定の疾病により要介護1～5と認定された方。

6 事業所の敷地および建物

敷地面積	9,176.01 m ²	建物構造	鉄筋コンクリート 部鉄骨造瓦葺 折板葺平屋建
建物面積	3,488.01 m ²		
特別養護老人ホーム	2,844.13 m ²	デイサービスセンター 341.43 m ²	
本館（従来型）	2,033.33 m ²	萩市在宅介護支援センター 7.50 m ²	
新館（ユニット型）	810.80 m ²	附属建物 295.73 m ²	

7 事業所の設備

区分	室数	1室の面積	区分	室数	1室の面積	区分	室数	1室の面積
食堂	1室	44.05 m ²	静養室	1室	8.58 m ²	多目的室	1室	42.3 m ²
休養室	1室	40.50 m ²	相談室	1室	8.97 m ²	男女便所	1室	22.5 m ²
日常動作 訓練室	1室	22.50 m ²	デイ浴室	1室	55.18 m ²	その他	1室	96.85 m ²

8 事業所の職員体制

職員の職種	職務の内容	職員数
管理者	業務の一元的な管理	1名（常勤）
生活相談員	生活相談及び指導	1名（常勤） 1名（常勤：兼務）
看護職員	心身の健康管理、口腔衛生と機能のチェック及び指導、保健衛生管理	2名（非常勤：兼務）
介護職員	介護業務	1名（常勤） 1名（常勤：兼務） 1名（非常勤）
機能訓練指導員	身体機能の向上・健康維持のための指導	2名（非常勤：兼務）

（令和8年4月1日時点）

9 事業所の営業日及び営業時間

営業日	月曜日から金曜日まで（12月29日より1月3日までは休業）
営業時間	午前8時15分～午後5時15分まで
サービス 提供時間	午前9時00分～午後4時30分まで 介護サービス計画に沿った通所介護サービスを提供します。

10 事業所が提供するサービス内容

(1) 送迎

事業所の職員が、事業所と自宅又は居住地との間を送迎車にて送迎します。

(2) 食事

利用者に合った食事を提供します。

(3) 入浴

見守りや直接介助により入浴を提供します。入浴のできない方には清拭を行います。

寝たきりの方でも機械浴槽を使用して入浴することができます。

※当苑では、阿武川温泉のアルカリ性単純硫黄温泉の泉水を使用しており、温泉療養に効果があります。

(4) 機能訓練

機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員が協働して個別機能訓練計画を作成し、計画的に機能訓練を行い、日常生活動作の維持及び低下の防止に努めます。

(5) 生活相談

施設の職員間のもとより、関係機関等と連絡調整して利用者の生活の向上を目指します。

(6) レクリエーション

併設施設において実施される行事等に参加することもできます。行事によっては、別途参加料がかかるものもあります。

(7) 排泄

随時、排泄介助をいたします。(おむつ利用の方はおむつを持参下さい)

1.1 通所介護サービスの利用料金

厚生労働大臣が定める基準によるものであり、当該通所介護が法定代理受領サービスであるときは、介護保険法による介護報酬の告示上の額として設定します。

(1) 介護報酬告示額

○基本料金 ※所要時間7時間以上8時間未満

介護区分	1日あたりの利用料	1日あたりの自己負担額 (1割)
要介護1	7,530円 (753単位)	753円
要介護2	8,900円 (890単位)	890円
要介護3	10,320円 (1,032単位)	1,032円
要介護4	11,720円 (1,172単位)	1,172円
要介護5	13,120円 (1,312単位)	1,312円

○加算料金等

区 分	1日あたりの 加算額	1日あたりの 自己負担額 (1割)
①入浴介助加算	400円 (40単位)	40円
②サービス提供体制強化加算 (I)	220円 (22単位)	22円
③送迎減算	▲470円 (▲47単位)	▲47円
④介護職員等処遇改善加算 (I)	(基本料金+①+②+③) ×9.2%	

※入浴介助加算 (I)

入浴サービスの提供をした場合に算定します。

※送迎減算

事業所が何らかの理由で、利用者に対して送迎を行わなかった場合、片道47円を減額します。

※介護職員等処遇改善加算 (I)

令和8年度介護報酬改定により、6月分から次のとおり変更となります。

	令和8年5月分まで	令和8年6月分から
加算区分	加算（I）	加算（I）イ
加算率	9.2%	11.7%

※自己負担額は、ご利用になったサービス利用料金の1割から3割までのいずれかをお支払いいただきます。（介護保険負担割合証による）

- (2) その他の費用（利用料金の全額が利用者の負担となります。）
- ①食事の提供に要する費用 1食につき600円（おやつ代を含む）
 - ②おむつ代 1枚100円、パッド代1枚50円
 - ③教養娯楽費 必要に応じて実費をいただきます。
 - ④急なキャンセルの場合、①の額をいただきます。利用当日の午前9時までにご連絡いただけなかった場合

1.2 サービス利用に当たっての留意事項

- (1) 被保険者証の提示と緊急連絡先等の必要事項を記載した書類を提出してください。
- (2) 利用者又は家族、身元引受人は利用者に体調の変化があった場合は、必ず施設の職員にご連絡ください。
- (3) 利用者は、施設内の機械及び器具を利用される場合、必ず施設の職員にご連絡ください。
- (4) 事業所内での利用者同士の金銭及び飲物等のやりとりは、ご遠慮ください。
- (5) 事業所の職員に対する贈物や飲食のもてなしは、お受けできません。

1.3 非常災害対応

事業所では、非常災害その他緊急の事態に備え、必要な設備を備えるとともに、常に関係機関と連絡を密にし、とるべき措置について別途定める「かわかみ苑消防計画」に基づき、年2回利用者及び職員等の訓練を行います。

	設備名称	個数等	設備名称	個数等
防災設備	スプリンクラー	あり	たれ壁	2箇所
	非常口	8箇所	屋内消火栓	5箇所
	自動火災報知機	あり	非常通報装置	あり
	誘導灯	14箇所	漏電火災報知器	あり
	ガス漏れ報知器	あり	非常用電源	あり
	カーテン、布団等は防災性能のあるものを使用しております			

1.4 緊急時の対応

サービス提供時に、利用者の病状に急変が生じた場合や、その他の緊急の事態が生じた場合は、速やかに主治医や協力医療機関への連絡等必要な措置を講じます。

1.5 事故発生時の対応

- (1) サービス提供中に事故が発生した場合には、ご家族または身元引受人の緊急連絡先への連絡や関係医療機関、居宅介護支援事業所、市町村等関係機関への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった措置について記録します。
- (2) 事故原因の分析・損害保険対応の検討・再発防止への取り組み等を行うとともにサービスの改善に努めます。

16 守秘義務に関する対策

- (1) 当事業所では、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保守します。
また、退職後においてもこれらの秘密を保守すべき旨を、従業者との雇用契約の内容としてしています。
- (2) 利用者等の個人情報に関しては、「社会福祉法人山水会個人情報取扱規程」に基づき、適正かつ適切な取扱いに努力するとともに、個人情報に関連する法令、その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し個人情報保護に努めております。

17 利用者の尊厳

利用者の人権・プライバシー保護のため業務マニュアルを作成し、職員教育を行っています。

18 身体拘束

原則として、利用者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。

ただし、緊急やむを得ない理由により拘束をせざるを得ない場合には事前に利用者及びその家族、身元引受人へ十分な説明を行い、同意を得るとともに、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由について記録します。

19 苦情等申立窓口

当事業所のサービスについて、ご不明な点や疑問、苦情がございましたら、気軽にご相談ください。

かわかみ苑 ご利用者相談窓口 ※苦情箱は正面玄関に 設置しております。	窓口担当者 生活相談員 石川 勝也 橋本 朋子 ご利用時間 平日 午前9時～午後5時 ご利用方法 電話 0838-54-2000 所在地 〒758-0141 萩市川上 4921 番地の1
かわかみ苑 苦情解決委員会 第三者委員	委員氏名 連絡先 吉富 健司 〒758-0141 萩市川上 8536 (自宅) 0838-54-2909
	委員氏名 連絡先 今地 嘉宏 〒758-0141 萩市川上 5489 (自宅) 0838-54-2320
	委員氏名 連絡先 横山 和也 〒758-0141 萩市川上 4621 (自宅) 0838-54-2308
	委員氏名 連絡先 藤原 由美子 〒758-0141 萩市川上 4940-2 (自宅) 0838-54-2456
萩市高齢者支援課	連絡先 〒758-8555 萩市江向 510 番地 (電話) 0838-25-3368

	ご利用時間	平日 午前8時30分～午後5時15分
萩市川上総合事務所 市民窓口部門	連絡先	〒758-0141 萩市川上4462-1 (電話) 0838-54-2121
	ご利用時間	平日 午前8時30分～午後5時15分
山口県社会福祉協議会 福祉サービス苦情解決委員会	連絡先	〒753-0072 山口市大手町9-6 (電話) 083-924-2837
	ご利用時間	平日 午前9時～午後5時
山口県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口	連絡先	〒753-0871 山口市朝田1980-7 (電話) 083-995-1010
	ご利用時間	平日 午前9時～午後5時

※当事業所には、第三者委員を加えた苦情解決委員会を設置しており、窓口で受け付けた苦情等については、同委員会において公平に審議される仕組みになっております。

20 損害賠償について

当事業所において、事業所の責任により利用者に生じた損害については、事業所は速やかにその損害を賠償します。また、守秘義務に違反した場合も同様とします。

ただし、損害の発生について、利用者に故意又は過失が認められた場合には、利用者の置かれた心身の状況等を斟酌して減額するのが相当と認められた場合には、事業所の損害賠償責任を減じさせていただきます。

年 月 日

通所介護サービスの開始に当たり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明し、交付しました。

<事業者>

所在地 山口県萩市川上4921番地の1
事業所名 デイサービスセンターかわかみ苑

管理者 阿 武 利 明 印

説明者 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から介護サービスについて重要事項説明を受け同意しました。

<利用者>

住 所 _____

氏 名 _____ 印

<家 族>

住 所 _____

氏 名 _____ 印

(続柄 連絡先電話番号)

<利用者代理人 (選任した場合) >

住 所 _____

氏 名 _____ 印

(利用者との関係 連絡先電話番号)

<身元引受人>

住 所 _____

氏 名 _____ 印

(利用者との関係 連絡先電話番号)